お詫びと訂正

広報つくばみらい 11 月号（No.248）に掲載した記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

○ 13 ページ「Photo news『夏夜に煌めく伝統の技』」

誤：「高岡流綱火（浦島竜宮入海辺花園）」

正：「高岡流綱火（高岡丸之清遊）」

パブリック・コメントを募集します

※各計画名の「つくばみらい市」の表記は省略しています。

▶意見を提出できる方：下記のいずれかに該当する方

○市内に住所がある方
○市内に事務所または事業所を有する方
○市内の事務所または事業所に勤務している方
○市内の学校に在籍している方
○市に対して納税義務がある方
○該当事案や計画案に利害関係を有する方

※説明会は申し込み不要で、どなたでも参加できます。参加希望の方は、会場までお越しください。

▶全件共通で閲覧できる場所

各公民館（伊奈・谷和原）、みらい図書館 supported by 成島建設、各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹・みらい平）、市民活動まちづくりセンター（みらい平市民センター３階）、市ホームページ

※各施設での閲覧は休館日・閉庁日を除きます。

▶意見の提出方法

○市ホームページから提出

○閲覧場所にある意見提出用紙を、郵送、FAX、担当課または担当課の無い庁舎（みらい平市民センターは含みません）の市民窓口課へ直接持参

■第３次環境基本計画（案）

環境保全および持続可能な地域社会の実現を目的として、平成 29 年度に策定した「第２次環境基本計画」について、令和８年度に最終年度を迎えるため、環境基本法第７条に基づき、計画の見直しおよび改定を進めています。

▶募集期間：12 月７日㈪～令和９年１月６日㈬
▶閲覧場所：谷和原庁舎生活環境課、伊奈庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月５日㈯ 午後１時～２時、谷和原庁舎２階 第１会議室
問 〒 300 - 2492 つくばみらい市加藤 237 谷和原庁舎生活環境課（内線 3302） FAX：0297 - 52 - 6024

■一般廃棄物処理基本計画（案）

一般廃棄物処理に係る基本方針の設定などを目的として、平成 29 年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」について、令和８年度に最終年度を迎えるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条第１項に基づき、計画の見直しおよび改定を進めています。

▶募集期間：12 月７日㈪～令和９年１月６日㈬
▶閲覧場所：谷和原庁舎生活環境課、伊奈庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月５日㈯ 午後２時～３時、谷和原庁舎２階 第１会議室
問 〒 300 - 2492 つくばみらい市加藤 237 谷和原庁舎生活環境課（内線 3303） FAX：0297 - 52 - 6024

■第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画（案）

障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」および児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」が令和８年度に最終年度を迎えるため、新たな計画の策定を進めています。

▶募集期間：12 月７日㈪～令和９年１月６日㈬
▶閲覧場所：伊奈庁舎社会福祉課、谷和原庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月５日㈯ 午前 10 時～ 10 時 45 分、伊奈庁舎３階 大会議室
問 〒 300 - 2395 つくばみらい市福田 195 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4111） FAX：0297 - 58 - 5811

■重層的支援体制整備事業実施計画（案）

社会福祉法第 106 条の５に規定される重層的支援体制整備事業実施計画について、新たな計画の策定を進めています。

▶募集期間：12 月７日㈪～令和９年１月６日㈬
▶閲覧場所：伊奈庁舎社会福祉課、谷和原庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月５日㈯ 午前 11 時～ 11 時 45 分、伊奈庁舎３階 大会議室
問 〒 300 - 2395 つくばみらい市福田 195 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4111） FAX：0297 - 58 - 5811

■高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（案）

「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」が令和８年度に最終年度を迎えるため、新たな計画の策定を進めています。

▶募集期間：12 月７日㈪～令和９年１月６日㈬
▶閲覧場所：伊奈庁舎介護福祉課、谷和原庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月５日㈯ 午前９時～９時 45 分、伊奈庁舎３階 大会議室
問 〒 300 - 2395 つくばみらい市福田 195 伊奈庁舎介護福祉課（内線 4307） FAX：0297 - 58 - 5811

■地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（案）

みらい平東地区について、地区計画の都市計画変更に伴い、関連する「地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の改正を進めています。

▶募集期間：12 月 24 日㈬～令和９年１月 22 日㈭
▶閲覧場所：谷和原庁舎都市計画課、伊奈庁舎市民窓口課
▶説明会の日時・場所：12 月 26 日㈯ 午前 10 時～ 11 時、伊奈庁舎２階 第１会議室
問 〒 300 - 2492 つくばみらい市加藤 237 谷和原庁舎都市計画課（内線 5102） FAX：0297 - 52 - 6024

茨城県の最低賃金が「時間額 1,136 円」に改定されました

茨城県の最低賃金が、10 月 18 日から時間額 1,136 円（62 円引き上げ）に改定されました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問 茨城労働局賃金室
☎ 029 - 224 - 6216
常総労働基準監督署
☎ 0297 - 22 - 0264

